

令和元年度狩猟免許試験のお知らせ

狩猟免許新規取得者に補助金を交付しています

令和元年度の狩猟免許試験が右記の日程で開催されます。町では狩猟免許を新たに取得する方に対し、その取得に掛かる諸経費に対して補助金を交付しますので、ぜひご検討ください。

試験内容●免許試験

| 日時 | 会場 |
|----------|-----------------|
| 6月16日(日) | 秋田市：秋田県森林学習交流館 |
| 7月27日(土) | 北秋田市：北秋田市交流センター |
| 9月21日(土) | 大仙市：秋田県立農業科学館 |
| 12月8日(日) | 秋田市：秋田県森林学習交流館 |

試験についてのお問い合わせ ● 秋田県仙北地域振興局 農林部 森づくり推進課 ☎0187 (63) 6113
一般社団法人 秋田県猟友会 ☎018 (883) 1607

■美郷町狩猟免許新規取得支援事業費補助金

対象者 ● 美郷町に住所を有し、町内猟友会への入会および美郷町鳥獣被害対策実施隊員として積極的に有害鳥獣の捕獲等へ従事することに同意できる方

補助金額 ● 【第一種銃猟免許・わな猟免許】

免許取得に掛かる経費および猟銃所持許可取得に掛かる経費の3分の2以内の額(上限額7万円)

申請方法 ● 取得した狩猟免許証の写しや取得に要した経費の領収書等を添えて申請してください。

※その他詳細は下記までお問い合わせください。

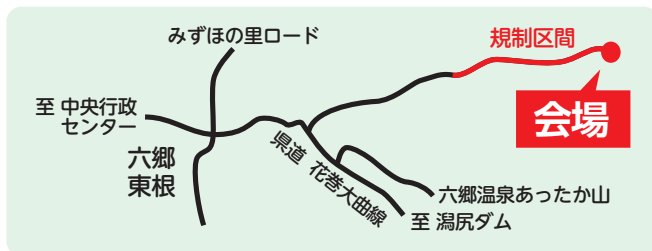
'19七滝「水の森」植樹事業

6月26日(水)は植樹会場付近の交通規制を行います

美郷町の大切な水資源を育む水源かん養保安林の保全と、森林が果たす役割を子どもたちに知ってもらうため、六郷東根地区にある七滝山の中腹にブナの苗木を植樹します。下記の時間帯は植樹会場付近で交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

規制時間 ● 6月26日(水) 午前9時30分～午後1時ころ

規制場所 ● 六郷東根地区 七滝山中腹



植樹事業には「秋田県水と緑の森づくり税」を活用しています

'19七滝「水の森」植樹事業には、美郷町内の小学校4年生の児童とその保護者、日本航空社員の皆さんなどが参加します。植樹前には、秋田県仙北平野土地改良区の藤岡義博氏を講師に迎え、森林のはたらきについての学習会を行います。



■昨年度の植樹の様子

問 町農政課 農林整備班 ☎0187 (84) 4908

産業用無人航空機操作技能の新たな取得を支援しています

病害虫防除のために産業用無人航空機のオペレーター技能認定証を新たに取得した方が所属する団体に補助金を交付します。

対象者 ● 無人航空機を保有または1年以内の導入が見込まれる町内の水稲病害虫防除事業実施団体や農業法人等

補助金額 ● オペレーター技能認定証を新たに取得するために要した受講料(税抜額)の3分の1以内の額(上限額10万円)

補助要件 ● 次の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 左記対象者の構成員で、美郷町に住所があり、現に居住していること
- ② 平成31年1月から令和元年12月までに無人航空機のオペレーター技能認定証の交付を受けていること

問 町農政課 農業振興班 ☎0187 (84) 4908

農業者年金を受給している皆さんへ 現況届の提出は6月28日(金)までです

農業者年金を受給している方は、引き続き年金を受給するために「農業者年金受給権者現況届」を6月28日(金)までに提出する必要があります。現況届の用紙は5月中に農業者年金基金から受給者あてに郵送されていますので、忘れずに提出してください。

提出先 ● 町農業委員会事務局 (美郷町役場1階)
六郷出張所 (美郷町学友館内)
仙南出張所 (美郷町公民館内)

※日・月曜日、祝日は各出張所の休館日となっていますのでご注意ください。

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

建設課

町営住宅の入居者を募集します

入居資格

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

募集期限 ● 6月14日(金)

申込方法 ● 町建設課に備え付けの「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して下記まで提出してください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないかを確認したうえで受理します。不足書類がある場合にはご連絡しますので、募集期限までに提出をお願いします。

※入居決定前の見学は行っていません。

選考方法 ● 住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は7月上旬を予定しています。
- ・収入基準額以上の収入のある町内在住の連帯保証人(1名)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等によります。

| 住宅名 | 所在 | 戸数 | 間取り | 構造/階数 | 家賃(円) | 駐車場 |
|-------|---------|----|------|-----------|-----------------|------|
| 小安門C棟 | 六郷字小安門 | 2戸 | 3DK | R C 3階/2階 | 15,800 ~ 36,300 | 1台まで |
| 野荒町 | 野荒町字町ノ内 | 1戸 | 3LDK | 木造2階/長屋 | 21,200 ~ 48,800 | 1台まで |

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

生涯学習課

令和元年度 第1回美郷いきいき大学を開催します

高齢者が心身の健康を保持し、学びや人とのふれあいを通じて新しい喜びと楽しみを見つけるための講座として、美郷いきいき大学を開催します。今回は、令和元年度のスタートとなる開講式が行われるほか、美郷カレッジの共催として行われる講演があります。

美郷いきいき大学は年6回開催しており、町内に住む60歳以上の方であればどなたでも参加できます。都合の良い回のみでの参加も可能ですので、初めて参加される方はお気軽に下記までお問い合わせください。

日時 ● 6月15日(土) 午後2時~午後4時30分

会場 ● 美郷町公民館 ホール

内容 ● ①開講式

- ・学長(教育長)あいさつ
- ・年間計画発表

②講演「日本の政治のあり方を問う」
(美郷カレッジ共催)

講師:読売新聞特別編集委員 橋本 五郎 氏

申込期限 ● 6月8日(土)

申込方法 ● 下記まで電話でお申し込みください。

申・問 【千畑】美郷町北ふれあい館 ☎0187(87)6550
【六郷】美郷町中央ふれあい館 ☎0187(84)2822
【仙南】美郷町公民館 ☎0187(84)4915